## 申請についてのご注意

### 有効期間内の申請(切替申請)

○次の方は新しいパスポートに切り替えることが出来ます(ただし、残存有効期間は切り捨てになり、旅券番号は変わります)。 ①有効期間が残り1年未満となった方 ②査証欄に余白のなくなった方 ③結婚などにより旅券面の記載事項に変更があった方 (②及び③の方については、現在の旅券と有効期間が同一の旅券(残存有効期間同一旅券)を申請することもできます。

### 申請書類の代理提出

- ○申請書裏面の「申請書類等提出委任申出書」に必要事項を記入して、代理提出の申し出をしてください。 ただし、お持ちの旅券を紛失、焼失、損傷した方、居所申請(一時帰国を含む)の方、刑罰関係等に該当する方は、代理提出はできません。
  - ・申請には、1ページの①~⑤の書類のほか、代理人自身の本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)も必要です。
  - 申請書の次の3つの欄は、必ず申請者本人が記入ください。
  - ア) 表面の「所持人自署」及び「刑罰等関係」 イ) 裏面の「申請書類等提出委任申出書」の申請者記入欄

### 未成年者の申請

- ○申請できる旅券の種類は、有効期間5年の旅券です。
- ○申請書裏面の「法定代理人署名」欄に親権者(父または母)もしくは、後見人の署名が必要です。 ※親権者が遠隔地に在住されている場合等は、親権者の署名がある「同意書」の提出で差支えありません。

### 県外に住民登録がある方等の旅券申請(居所申請)

- ○次の場合は、居所の市町村で申請ができます。
- ①住民登録が新潟県外にある方で県内の居所を確認でき、居所で申請が必要と認められる場合
- ②海外からの一時帰国者で県内に滞在している場合など ※これら居所申請には、申請者本人がお越しください。

居所を確認 できる書類

□・学校所在地が記載されている学生証または在学証明書 ・会社発行の在籍証明書 ・船員手帳 ・居所の公共料金の請求書(申請者名義で直近のもの) ・有効な査証 ・滞在許可証 など

### 刑罰等関係の該当者

○申請書の「刑罰等関係」に該当する方は、別途手続きが必要です。必ず事前に県旅券窓口にご相談ください。

### その他

○非ヘボン式ローマ字表記や別名併記の希望者

(外国人との婚姻等の場合) 氏名の非ヘボン式ローマ字表記、別名併記を希望される方は、表記の確認に必要な書類を 提出いただく必要がありますので、事前にご相談ください。

## 旅券の受領について

・受け取りは必ず本人が申請した窓口においでください。 ・申請した日から6か月以内に必ずお受け取りください。

交付予定日

申請日から8日目(土、日、祝日、年末年始を除く)。 ※補正に要した日数を除く。

# 旅券窓口のご案内

### 旅券の申請、交付の窓口は、

### 申請者が住民登録している市町村です。

(※関川村に住民登録のある方は、村上市役所(本庁舎)が旅券窓口となります。)

### 【市町村旅券窓口】

| [·/·-3 / 30//25 /C/] |                             |       |              |  |  |  |
|----------------------|-----------------------------|-------|--------------|--|--|--|
| 市町村                  | 電 話 番 号                     | 市町村   | 電 話 番 号      |  |  |  |
| 新潟市                  | 025-226-7744<br>(NEXT21 2階) | 上越市   | 025-526-5111 |  |  |  |
|                      |                             | 阿賀野市  | 0250-61-2473 |  |  |  |
| 長岡市                  | 0258-39-2295                | 佐 渡 市 | 0259-63-5155 |  |  |  |
| 三条市                  | 0256-34-5540                | 魚沼市   | 025-792-1112 |  |  |  |
| 柏崎市                  | 0257-21-2200                | 南魚沼市  | 025-773-6661 |  |  |  |
| 新発田市                 | 0254-28-9101                | 胎内市   | 0254-43-6111 |  |  |  |
| 小千谷市                 | 0258-83-3509                | 聖籠町   | 0254-27-1952 |  |  |  |
| 加茂市                  | 0256-52-0080                | 弥 彦 村 | 0256-94-3132 |  |  |  |
| 十日町市                 | 025-757-5058                | 田上町   | 0256-57-6115 |  |  |  |
| 見附市                  | 0258-63-2702                | 阿賀町   | 0254-92-5761 |  |  |  |
| 村上市                  | 0254-53-2111                | 出雲崎町  | 0258-78-2294 |  |  |  |
| 燕市                   | 0256-77-8126                | 湯沢町   | 025-784-3453 |  |  |  |
| 糸魚川市                 | 025-552-1511                | 津南町   | 025-765-3113 |  |  |  |
| 妙高市                  | 0255-74-0009                | 刈羽村   | 0257-45-3915 |  |  |  |
| 五泉市                  | 0250-43-3911                | 粟島浦村  | 0254-55-2111 |  |  |  |

※複数窓口をもつ長岡市、村上市、糸魚川市、妙高市、上越市、佐渡市は、 代表窓口を掲載しています。

※代表窓口は、新潟市以外は市役所または町村役場内です。 ※受付時間等、詳しくは各窓口にお問い合わせください。

【県旅券窓口】

住民登録が新潟県内にある方で、住民登録地以外の 市町 村に通勤、通学等しているため、当該市町村での 申請が 困難な場合は、県の窓口で申請できます。この場合代理提 出はできません。

■新潟県パスポートセンター(朱鷺メッセ内)

新潟市中央区万代島5番1号万代島ビル2階 025-290-6670

■長岡県民サービスセンター(長岡地域振興局内) 長岡市沖田2丁目173-2 0258-38-2525

■上越県民サービスセンター(上越地域振興局内)

上越市本城町5-6 025-526-9316

■佐渡県民サービスセンター(佐渡地域振興局内) 佐渡市相川二丁目浜町20-1 0259-74-3319

申請受付時間

月曜日~金曜日 9:00~17:00 (土、日、祝日及び年末年始(12/29~1/3)を除く)

### 旅 券 発 給 手 数 料(新規・切替・残存有効期間同一)

| 区 分      |       | 手数料     | 内       | 訳       |
|----------|-------|---------|---------|---------|
|          |       | 丁女八十    | 収入印紙    | 新潟県収入証紙 |
|          | 10年   | 16,000円 | 14,000円 | 2,000円  |
| 5年       | 12才以上 | 11,000円 | 9,000円  | 2,000円  |
|          | 12才未満 | 6,000円  | 4,000円  | 2,000円  |
| 残存有効期間同一 |       | 6,000円  | 4,000円  | 2,000円  |

※年齢は誕生日の前日に加算されます。12歳未満の手数料は、12歳の誕生 日の前々日までに申請された方となります。
※受取期限までに旅券を受領せず、旅券が未交付失効となった場合には、

次回申請時に通常より高い手数料を徴収します。

### お問い合わせ先 新潟県パスポートセンター 025-290-6670



# 旅券(パスポート)申請のご案内

2023. 3. 27

新潟県内で申請できる方は、新潟県内に住民登録がある方です。

⇒居所での申請については、4ページ参照。

## 【旅券窓口】

旅券の申請及び交付は、申請者が住民登録している市町村の旅券窓口で行います。 ⇒市町村の旅券窓口は、4ページ参照。

## 【申請に必要な書類】

(旅券発給手数料は旅券受取時に必要です。手数料については4ページをご覧ください。)

## -般旅券発給申請書 1通

※折り曲げ厳禁

- ・申請書は5年旅券用と10年旅券用があります。 (申請時に18歳未満の方は5年旅券のみ申請できます。)
- ・旅券の記載事項(氏名、本籍等)に変更がある方、査証欄に余白のなくなった方 で現在の有効旅券と有効期間が同一の旅券を申請する場合は、残存有効期間同一旅 券用の申請書をお使いください。

## ②戸籍謄本 1通

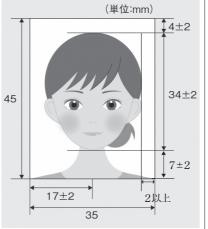
※提出日前6か月以内に発行された原本

- 有効期間内の旅券をお持ちで切替申請をする場合、氏名・本籍地の都道府県名に 変更のない方は提出を省略できます。
- 同一戸籍の家族が同時に申請する場合は、戸籍謄本1通で共用できます。

### 1枚 直

(申請日前6か月以内に撮影されたもの)

(3)写



※写真は貼らずに裏面下方に氏名 を記入のうえ、お持ちください。

## <写真の規格>

- たて45mmよこ35mm (頭頂からあごまで34mm±2mm、左右の余白2mm以上)
- 本人のみが無帽で正面を向き、ふちなし、背景は模様や影がなく、グラディーショ ンでないもの。

### <旅券用写真として不適切なもの>

- ・不鮮明な写真。変色、傷、汚れ、しわのある写真。スナップ写真。
- ・左右反転や加工してある写真。
- ・顔が左右に傾いている写真。
- ・サングラスやマスクをつけている写真。
- ・幅広いへアバンドや大きな装飾品等で頭部や目、耳、鼻、唇等が隠れている写真。
- ・眼鏡のフレームやレンズの光の反射が目にかかっている写真。
- ・フラッシュ等により瞳が赤く写ったり、反射で瞳の形が分からない写真。
- ・瞳の色や大きさを変えるコンタクトレンズ等を使用し、瞳の色や大きさが実際と 異なる写真。
- ・長い前髪や影により目や顔の輪郭が隠れる写真。
- ・頭髪や服が背景と同系色で輪郭が見分けにくい写真。
- ・泣いたり、笑ったりして、表情が平常と著しく異なる写真。

外務省パスポート の写真HP ※詳しい写真の規格は、外務省ホームページの「パスポート申請用写真の規格」を参照

## ④本人確認の書類

有効な原本(コピーは不可)

※本人確認書類の氏名、生年月 日、性別、氏名の読み方、住所、 本籍が申請書の記載内容と一 致している必要があります。

代理人が提出する場合、「本人 確認書類しは申請者と代理人両 方の書類が必要です。

(代理人は右のうち1点で可)

### ①次のものは、いずれか 1 点

日本国旅券(失効後6ヶ月以内のものを含む)、マイナンバーカード 運転免許証、官公庁等の身分証明書(写真のあるもの)

### ②次のものは、いずれか2点(イ+口) または(イ+イ) の書類

- ◀ 健康保険証、国民健康保険証、共済組合員証、後期高齢者医療被保険者証 国民年金証書 (手帳)、厚生年金証書 (手帳)、共済年金証書、恩給証書等 介護保険被保険者証、印鑑登録証明書と実印
- □ 次のうち写真が貼ってあるもの

学生証(中学生の生徒手帳は写真なしでも可)、会社の身分証明書 公の機関が発行した資格証明書、失効旅券 (本人が確認できるもの)

※小学生以下の場合「健康保険証+母子健康手帳

## ⑤前回取得した旅券

- 有効期限内の旅券をお持ちの方は、有効旅券の提示がないと申請できません。
- 過去に旅券を取得した方は、失効していても前回の旅券をお持ちください。

※その他 次の場合に提出が必要となります。

- ◎住民票 新潟県に住民登録のない方が新潟県内で居所申請する場合
- 本人確認のために印鑑登録証明書を提出する場合
- ※有効旅券を紛失、焼失又は損傷した場合は、旅券窓口(4ページ参照)にお問い合わせください。

《ご注意》旅券番号は、旅券発給のたびに変わります。(交付前の確認はできません)